

平成27年 第1回(定例)高鍋町議会会議録(第2日)

平成27年3月9日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成27年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
1	12番 中村 末子	1. 町営住宅環境整備について ①町営住宅入居状況について、住宅ごとの入居状況。 ②町営住宅の建て替えなどの基本方針。 ③堀の内団地入居についての方針は。また古い町営住宅環境づくりはどうするのか。 ④営繕費用見込みは、家賃収入のどの位の割合か。 ⑤新しい住宅と古い住宅との家賃の違いについて。 ⑥これからの公営住宅の方向性について国の方針は。	町長	
		2. 学校区編成及び合併について ①現在の学校区の在りかたについて保護者の意見は。 ②遠距離通学生徒への安全対策及び交通費増額の考えはあるのか。 ③スポーツ少年団加入者及び指導者育成について。 ④文化活動について各学校の取り組みはどうか。 ⑤学習環境、生活環境などを照らして、これからの学校計画及び学習計画についての方針はどうか。	町長 教育委員長 教育長	

		<p>3. 国民健康保険統一の方向性について</p> <p>①国民健康保険が後期高齢者医療保険と同じく県ごとに統一する方針が打ち出されたが、どの様に移行するのか具体的な内容は示されているのか。</p> <p>②保険税などについての徴収業務は、後期高齢者医療保険と違い、加入世帯が少ないと考えるが。</p>	町 長	
		<p>4. 消費税増税に関し町長の見解を</p> <p>①消費税が昨年4月から8%へ増額されたが、商店街の景気動向はどうなっているか。</p> <p>②もし10%へ増額されたら、高鍋町はどのように予想されますか。</p> <p>③農業者は、申告時に消費税を納入するがその動向は掌握されているか。</p>	町 長 農林委員会	
2	14番 黒木 正建	<p>1. 交通標示の明確化と自転車歩道通行可の安全確保について</p> <p>①路面のペイント等が消え、歩行者や運転者の事故防止上からの早急な対策について伺う。</p> <p>②高鍋駅から国道10号線に至る歩道の安全確保（樹木管理）について伺う。</p> <p>③児童の登下校に見守り隊が協力しておられるが、国道10号線の交差点には、警察官か交通巡視員の配置はできないか伺う。</p>	町 長 教育長	
		<p>2. 宮田川の堤防嵩上竣工について</p> <p>①再度の質問になるが、一部未着工箇所の平成27年度の進捗について伺う。</p>	町 長	
		<p>3. 高信、商工会議所による低利融資制度について</p> <p>①創設及び活用等についての見解を伺う。</p> <p>②これまで補助金を交付してきた (ア)まちなかチャレンジショップ事業 (イ)まちなみ景観形成事業等の経過を伺う。</p>	町 長	
3	6番 岩村 道章	<p>1. 高鍋町消防団について</p> <p>①消防団行政無線機の拡充について</p> <p>②災害時の近隣町との連携について</p>	町 長	
4	15番 春成 勇	<p>1. 小丸川の橋梁について</p> <p>①竹鳩橋について伺う。</p>	町 長	

	2. 町内の外国人について ①現在町内では何名かの外国の方がいるようだが、町との交流はなされているのか伺う。	町長	
	3. 持田古墳周辺の道路整備について ①家床～鬼ヶ久保の道路整備について伺う。 ②高鍋大師に向かう道路整備について伺う。	町長	

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君 事務局補佐兼議事調査係長 鳥取 和弘君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	小澤 浩一君	副町長 ……………	川野 文明君
教育長 ……………	島埜内 遵君	教育委員長 ……………	黒木 知文君
農業委員会会長 ……………	坂本 弘志君	代表監査委員 ……………	黒木 輝幸君
総務課長 ……………	森 弘道君	政策推進課長 ……………	三嶋 俊宏君
建設管理課長 ……………	恵利 弘一君	農業委員会事務局長 ……	鳥井 和昭君
産業振興課長 ……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長 ……	宮崎守一朗君
町民生活課長 ……………	茂又 哲也君	健康福祉課長 ……………	河野 辰己君
税務課長 ……………	川野 和成君	上下水道課長 ……………	芥田 秀則君
教育総務課長 ……………	中里 祐二君	社会教育課長 ……………	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の発言を許します。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。おはようございます。

※あす、11日は、東北沖の地震津波があつて4年となります。本当に心から、まだ傷の癒えない皆様に心からお悔やみを申し上げたいと思います。

日本共産党の中村末子が通告に従い4項目について質問を行います。

まず、住みやすい町営住宅の環境整備についてです。持田団地などは建てかえが行われ、また、小丸団地は外壁修繕なども行われ、見た目だけでも環境整備がなされていると思いますが、現実はどうでしょうか。

現在の住宅環境はどうでしょうか。町営住宅入居者の現状はどうなっているのでしょうか。町営住宅の建てかえ計画はどうなっているのでしょうか。古いところでの耐震調査はどうなっているのでしょうか。

所得の低い方への対応として、古い住宅が残されているようでございますが、その環境は劣悪とまではいかななくても、大変厳しいようです。床は、根太が腐っているのか、水はけが悪いのか、ぼこぼこのところも存在するようです。

昼がえなどは定期的に行われているのか、営繕費などはどうなっているのか、古い住宅に住まれている方から、「家賃が安いので仕方ありませんが、自分で補修するのも限界です」との意見が寄せられました。

舞鶴団地などでは駐車場問題もありますが、家を倉庫がわりに借りておられる方もあるやに聞いております。これでは、公営住宅としての役割が果たせなくなっているのではないのでしょうか。

現在は、収入に応じた負担方式となっており、古い住宅でも新しい住宅家賃などの負担をしている方は存在しないのでしょうか。

また、入居時は収入が少なく入居基準に当てはまっていたが、年を経るごとに収入増加して、本来なら入居基準から外れている方も存在するのではないかと危惧します。

毎年、所得証明などの提出はなされているのか、保証人については確認する意味で調査されましたが、死亡者等の場合、追加しての保証人設定はできてきたのでしょうか。

公営住宅法からすると、この保証人設定についてももっと緩和すべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。国の方向性はどうか。

次に、学校区編成についてです。

現在の状況はどうでしょうか。地域によっては、どちらでも学校を選べるようになっていと思いますが、どうでしょうか。保護者の意見はどうでしょうか。

※後段に訂正あり

遠距離通学をしている生徒さんについてはバス代助成がありますが、これについても人数が多かったときには、保護者からの要望が強く出されていましたが、現在はどうでしょうか。

また、通学路点検などもありますが、現在工事中の箇所もありますし、安全対策はどのようにして図られているのでしょうか。

スポーツ少年団の加入者及び指導者育成については、一貫性のある形で行われているのかお伺いします。

文化活動についても同じような気持ちですが、各学校の取り組みはどうなっているのでしょうか。

学習環境、生活環境などを考えて、これからの学校の計画、学習計画について、具体的にどのような方向性にあるのか。学習指導要領に基づいてだけでなく、高鍋町独自の学習資料も作成されておりますけれども、その効果がどのようになっているのか。教育環境は特に親が選ぶ状況ですが、子供の成長を考えたとき、「孟母三遷の教え」ではありませんけれども、環境を配慮する状況にあります。ただし、それにはそれに応じた資金が必要ですので、親がそれなりの資金がなければできないことではありますが、どのように把握しておられるのか。

次に、国民健康保険の県の統一問題に移ります。

これは、国が方針を出したばかりで、まだ高鍋町にはその状況は把握されていないかもしれませんが、後期高齢者医療保険と同じような仕組みとなるのでしょうか。

しかし、退職者を含めて60歳以上についてはいいかもしれませんが、農業者や個人商店で国保加入者についてはどのようになるか、非常に心配をしているところです。保険税徴収においては、年金から差し引くというわけにもいきません。その問題解決する内容は打ち出されているのでしょうか。

次に、消費税問題に関して、町長の所見をお伺いします。

8%へ増税されて以降、商店街などの反応はどうでしょうか。また、高鍋町にある企業者の売り上げに関しての動向調査はなされているのでしょうか。

もし、このまま、10%引き上げとなったらどうなるとお考えでしょうか。どのような予想ができるのでしょうか。

農業者は、申告時に消費税を納めますし、商業者の方も同様ですが、預り金処理をされている事業者、農業者はどのくらいおられるのか。また、農業者へ、帳簿記載及び預り金などとして、別途預金とすることを農業委員会ではどのような指導をなされているのかお伺いします。

後は、発言者席にてお伺いします。先ほど、私が申し上げましたが、11日あさってでございます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。おはようございます。お答えいたします。

まず、町営住宅の環境整備についてでございますが、入居状況につきましては、石原団地及び川田団地が100%、小丸団地96%、持田団地及び正ヶ井手団地が95%、舞鶴団地94%、水除団地93%、堀の内団地74%で、全団地で92.5%の入居率であります。

建てかえ等の計画については、堀の内団地は防災上の観点からも将来建てかえを検討することとしておりますが、その他の住宅につきましては、年次的に改修工事を行いながら、維持改善に努めていきたいと考えております。

また、耐震診断につきましては、堀の内、水除及び正ヶ井手の簡易耐火構造平屋住宅は、耐震診断基準がなく実施できておりませんが、そのほかの耐震診断対象となります住宅につきましては、診断が完了しております。

次に、営繕費についてでございますが、入居前に畳の表がえやふすま、壁の補修等を行い、きれいな状態で入居していただいておりますが、入居後の畳の表がえや破損ガラスの取りかえ等は、入居者個人で負担していただき、屋根や床などの構造上重要な部分につきましては、町で行っております。

当初予算における営繕費の家賃収入に占める割合は、約11%となっております。

入居実態についてでございますが、現在入院等により不在になっている方はおられますが、倉庫がわりに使用しているといったような事例は把握しておりません。

家賃につきましては、収入に応じての算定を行っており、近傍同種の住宅の家賃を超える方はおりません。

家賃算定につきましては、毎年入居者から収入申告書の提出をいただいておりますが、収入超過となる方々には個別に連絡を行い、早期退去の御協力をお願いしております。

連帯保証人の死亡等への対応につきましては、随時、新しい保証人の設定をお願いしているところでございますが、対象世帯49世帯のうち、35世帯の設定が完了し、残りは14世帯となっております。設定ができていない理由といたしましては、入居者が保証人をお願いしても、断られるといったケースが多いと伺っておりますが、引き続き速やかに設定をしていただくようお願いしているところでございます。

保証人設定の緩和につきましては、現在、2人の連帯保証人を求めているところでございますが、保証人がなかなか見つからないという相談も複数受けておりますので、これらの緩和につきましても今後検討する余地があるものと認識しております。

次に、国民健康保険の運営の見直しについてでございますが、これにつきましては、平成30年4月1日から県が市町村とともに、国保の運営を担うものとされております。県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、中心的役割を担うことで制度の安定化を図っていくというものでございます。

具体的な県、市町村それぞれの役割といたしましては、県は県内統一的な国保の運営方針を策定し、市町村ごとの分賦金額の決定、参考としての標準保険料率の算定、公表などとなっております。

市町村では、保険料の賦課、徴収、分賦金の納付、被保険者の資格管理、保険給付の決定及び保健事業等を行うこととなっております。

次に、保険税の徴収業務についてでございますが、さきに述べましたとおり、賦課、徴収業務は市町村の役割となっておりますので、変更はございません。

次に、消費税増税についてでございますが、商店街の景気動向につきましては、昨年6月に高鍋商工会議所が町内事業所を対象にアンケート調査を実施しております。その結果によりますと、消費税増税後2カ月分の売り上げが、前年同期と比較して減少したとの回答が約4割を占めており、また、同会議所職員や商店街事業者の話からも、顧客の減少や増税された消費税分を価格転嫁できないなどの中小事業者の実態があり、商店街においても非常に厳しい状況であると認識しております。

10%に引き上げられた後には、本町においても家計の負担増による消費の落ち込みや、顧客、売り上げ減少等による中小事業者の経営悪化など、低所得者や中小事業者等を取り巻くさまざまな問題が顕在化してくるのではないかと懸念をしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 教育委員長。おはようございます。

まず、遠距離通学生に対する通学費補助についての御質問でございますが、保護者の方からも補助金額の見直しについての御要望等をいただいております。今後、県内自治体等の状況を調査し、検討してまいりたいと考えております。

また、通学路の安全対策につきましては、登下校指導の際に、教職員による随時点検を行うなどしまして、危険箇所等の把握に努めており、対策が必要なものにつきましては、教育総務課へ報告することとなっております。報告があったものにつきましては、関係機関等と連携するなどして、迅速に対策を行い、児童生徒の安全確保に努めているところでございます。

次に、各学校の計画、学習計画についての御質問でございますが、まず、高鍋東小学校は、明倫の教えを基本にした教育に努めておりまして、家庭読書、挨拶、言葉遣いなどの指導を徹底し、礼儀正しい生活習慣を図る取り組みを推進しているところでございます。

高鍋西小学校は、校訓となっております石井十次先生の「信・愛・和」の精神が実現できるように、全教育活動を通じた活動の充実を図っております。昨年度から、県内に先駆けまして、児童の集中力を高めるために、また、授業時間確保のために午前中5時間授業に取り組んでおります。

高鍋東中学校は、品性を高める、学力を高める、信頼される学校をつくる、伝統を守る教育を推進し、黙想、無言清掃、目立てなどの伝統活動の意義を再認識させ、それらの活動のさらなる充実に取り組んでいるところでございます。

高鍋西中学校は、地域の人たちから「いい学校だね」と言ってもらえるような学校づくりを目指し、大きな声での挨拶などといった基本的なことに率先して取り組むとともに、

生徒みずから課題解決を目指す教育活動を推進しております。

このように、それぞれの学校が特色ある学校づくりに努めているところでございますが、学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、防災避難所、地域交流の場など、さまざまな機能をあわせ持っており、まちづくりのあり方とも密接な関係があると考えております。

今後は、コミュニティ・スクールと学校支援本部事業の活動をさらに推進し、地域とともにある学校づくりを目指してまいりたいと思っております。

次に、高鍋町独自の学習資料に関する御質問でございますが、小学校3・4年生で使用する社会科副読本を独自に作成しております。総合的な学習の時間におけるふるさと学習とも関連させ、子供たちに自分たちの生活が地域の人々によって支えられていることを理解させるとともに、地域社会の一員としての自覚及び郷土を愛する心を育てることができると考えております。

また、平成24年度から、藩校明倫堂における教育の基本理念でございます明倫堂学規を、現代の言葉や生活にあわせて分類、整理した「新明倫の教え」を各学校へ配付し、その普及実践を図っているところでございます。

まだ始まったばかりの取り組みでございますので、今後さらに実践をとおして、倫理観や規範意識の高揚、基本的な生活習慣の定着と人間関係調整力の育成など、豊かな心の育成につなげていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。おはようございます。

現在の学区のあり方についての保護者の意見はという御質問でございますが、保護者の方から直接の御意見はいただいておりません。本町におきましては、就学する学校を選択できる柔軟な対応が可能な地区を指定しており、その地区においては児童生徒及び保護者の意向に沿って学校を選ぶことができるようになっております。

また、平成25年度からは、持田団地とその周辺地区を新たに柔軟な対応が可能な地区に指定したところでございます。

なお、対象地区以外の方でも、やむを得ない事情により、指定する学校ではない学校への就学を希望される方もおられますが、教育委員会で審議の上、極力御希望に沿えるよう配慮しているところでございます。

次に、高鍋町スポーツ少年団の団員の加入率に関してであります。主に、3年生から6年生の合計で言いますと、平成24年度が42.9%、25年度は42.1%、26年度は39.8%となっております。

次に、どのような方が指導者となっているかとのことですが、まず、スポーツ少年団の指導者になるには、日本スポーツ少年団認定員の資格を取得しなければなりません。この資格は、子供たちに指導を行うに当たり、基本的な知識を習得するもので、トレーニング



理論や栄養論、また熱中症予防などを含めた安全、健康管理など、運営に関するさまざまなことを学ぶものであります。このような方々に指導していただいております。

次に、各学校の文化活動の取り組みについてでございますが、主なものについて述べさせていただきます。

まず、毎年高鍋町小中学校音楽祭を実施しており、小中学生による合唱及び東西中学校吹奏楽部による演奏を行っております。

小学校では、専門的な音楽や劇などに親しむことができる観賞教室を開催しているほか、クラブ活動として茶道クラブを設けております。特に、東小学校には、3年生以上の児童による合唱部が設置されており、町内のイベントに参加させていただいております。

次に、中学校についてですが、東西合同の鑑賞教室、文化祭、吹奏楽部の定期演奏会など活発な取り組みが見られます。特に、吹奏楽部は東西中学校とも専門的な知識を持った指導者が配置されていることもあって、部員数も多く、活発な活動を行っております。

これら以外にも、全国中学生創造ものづくり教育フェアにおけるお弁当コンクールに東中学校が、ロボットコンテストに西中学校が参加しております。

なお、ロボットコンテストについては、毎年九州大会へ進んでおり、一昨年は全国大会にも出場したところです。

次に、子供たちの教育環境についての御質問でございますが、極端に好ましくない教育環境におかれている子供の情報については、学校、教育委員会、町健康福祉課、地区の民生委員さん、児童相談所、その他関係機関と常に情報共有を図っており、随時、ケース会議、環境改善作業、生活支援などの対応を行っております。

また、昨年国から示されました「子どもの貧困対策大綱」の中でも、学校が果たす役割は非常に重要となることが明記されております。今後、町教育委員会といたしましても、国、県の動向を注視しながら、関係部署と連携し、貧困世帯の児童生徒に対する確かな学力保障、進路支援を行うことにも力を注いでいく必要があると感じております。

以上です。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。おはようございます。

農業者は申告時に消費税を納入するが、その動向は掌握されているかという質問についてお答えいたします。

消費税を預り金処理されている農業者については、税情報であることから把握はしておりません。

また、指導につきましても、税理士法第52条の規定に抵触する可能性があるため、実施していません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、順に質問をさせていただきます。

まず、公営住宅問題から先ほどの答弁で修繕費が11%とあまり多く組まれていないということなのですが、その原因は何かお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。修繕費につきましては、前年度までの実績をもとに予算計上させていただいております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） できれば以前の公営住宅法にあったように、だいたい14%～15%、これを目指して頑張っていたきたいと思います。

家賃収入が低いからと環境整備を怠っていけば、結局は、建てかえなどに方向性が問われると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。環境整備につきましては、随時実施しているところでございます。

環境整備が不十分なために建てかえをしなくてはならないことがないように今後も適正な維持管理に努め住宅の長寿命化に努めてまいりたいと思います。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、修繕費の主な内容はどう規定されているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。修繕費の主な内容につきましては、高鍋町営住宅の設置及び管理に関する条例にも記載してあるんですけども、町営住宅の修繕用負担区分表を作成し、入居時にお渡ししております。

町負担となる場合は、連絡いただき、町の方で修繕等を行っております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） その例をちょっと述べていただきたいと思います。負担区分。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。例えば町が負担する場合は、浄化槽受水槽の清掃、それから共同の水道、電線、ガスの補償、フローリング床の腐った場合の補修、個人入居者のほうでしていただく分については、壁・天井の破損の除去、それから硝子・障子・襖の入居後の表がえ、給水栓・パッキンの取りかえ、そういうことになっております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 築年数が長いと当然新しく建設された住居とは、大きな差が生じていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。建設年次によって構造、間取り、家賃等

も違ってまいりますので新しく建設された住宅のとの差は、生じておりますが、古い住宅につきましても、建設されている地域、家賃等を考えたときに入居者から見ても、また、入居希望者から見ても、そして町としましても必要な住宅と考えております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 畳とか台所、先ほどの負担区分に関しての話になるかと思いますが、畳や台所とかトイレの改修等とか総合的な改修などの計画はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。畳や台所、トイレ等につきましては、入居していただく前に修繕を行って入居していただいております。

総合的な改修につきましては、現在小丸団地の外壁等の改修工事を実施しているところでございます。

今後も各団地を調査しながら長寿命化の対策を講じて行かなければならないと考えております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 家賃が安いからと役場に届けないで自らが大きなお金を出して修繕しているケースがあるのかどうか、お伺いします。

要するに役場にお願いをしてもなかなか改善してくれないと、そういうことがあって自分でお金を出して改善していくケースがあるのかどうか、ということをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。負担区分に従ってやっておりますので、今のところそういったケースは把握しておりません。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） また、汲み取りの住宅では、蓋が割れると雨水が入ると考えるんですけども、これについての対策は、講じておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。古い住宅につきましても現在設置されている蓋の販売がなされていないところがあります。ビニールなど被せるなど雨水が入らないように対策を講じてもらっているところがございますので、改修に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私がなぜこのような質問をするのかという一番大きな理由は、今もうゲリラ豪雨っていうのがすごいんです。あっという間に水が便槽の上に来て、要するに蓋の上まで来てしまって、どうしても入ってしまって、それから汲み取り式のところ

では、家庭の中にまであふれるということは、まずありませんけれども、それに近い形で悪臭を、戸を閉めながら待っていなければならない、ずっといなければならないという状況が、これは衛生上も許されることではないと思いますので、早期に蓋の解消、恐らくゲリラ豪雨時、調べていただければわかると思うんですが、雨水がどのくらい上がってきているのかっていうのは、恐らく住宅に住んでいらっしゃる方は、はっきりと言われなくてもいいかもしれませんが、私も見ているところがありますので、できれば早急にそういうところの対策を立てていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

また、町営住宅の側溝に、民間住宅、また、個人住宅の流水があれば集中豪雨時にあふれて逆流し、町営住宅入居者宅の床下浸水などが実際ありましたけれども、排水側溝については、どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。そういう事例がございましたので、平成27年度当初予算で対策を講じるよう計画をしております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほどから古い住宅を、私が住んでいるところが正ヶ井手、一番古い住宅——古さが3番目くらいですか、の住宅ですので、よく見てますのでまとめて質問を行っております。

古い住宅環境、大変な状況は良く理解されていると考えますけれども、ネズミとかゴキブリなどの害虫対策は、どのようになされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。害虫駆除につきましては、白アリ駆除につきましては、町のほうで対応しておりますが、その他の害虫につきましては、入居者のほうで対応していただいております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） しかしですね、連棟になっていると1件だけが、自分とこがじゃあしましようと言って、中で炊くんですね、そうすると隣の家にガタガタガタ、ガタガタガタと音がして逃げて行くんですよ。一時の間逃げて行くんです、そうすると駆除を自分ところではしたんだけど屋根がつながっているからしょうがないかと思われている方もおられますけれども、私はこのようなときに、その駆除するような状況っていうのを、一斉に一連棟で年間計画でしっかりとやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います、町長は、いかがお考えでしょうか。突然ふって悪いんですが。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。これは、個人の住宅にしても一緒でございますが、自分のところをやれば隣に逃げて行くと、また薄くなると来るということで、やはり個人個人がそこでやられるなら、町にも話していただければ、どういったことができるかこっちも協議はいたしますけど、個人個人でやられるのが、私やっぱり前提だと思って

おります。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 個人でやるのが前提だとおっしゃればそれまでなんですけれども、やはりこの建物を長寿命化計画を立てていかれるのであれば、これは、最重要課題だと思うんです。

ネズミによって食い荒らされるのは、根太とかそういうところも当然あります。だから床のいろんなところも食い荒らされていきます。そこら辺のところをできれば十分御話し合いを町長ともしていただいて、何棟かずつでもこういう駆除対策を立てていただきたいと、そこは、要望をしたいと思います。

古屋のもりというくだり、お話がありますけれども、なんととっても困るのは、雨漏りですが、その対策はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。雨漏りにつきましては、入居者のほうから報告があれば、報告を受け次第修繕をしております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 雨漏りというのはなかなか見つけにくいというのが実態ですが、雨漏りがある前に出来ればある程度町のほうから点検をしていただいて、雨漏りが起きないように雨漏りが起きてしまったらもうあとの対策というのは、なかなか大きな費用がかかってしまいますので、できるだけ点検する人を準備しておいて、点検をしていただきたいと思います。

堀の内団地については、町長の答弁で建てかえということをお答えされましたけれども、あそこの災害の、災害があそこ、あると想定されているところです、どこに建てかえをされるのか、ちょっとそこだけ一点、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先程町長が建てかえのほうで検討しているということですが、建てかえにつきましては、現在のところ場所は未定ですが非現地ということで、あそこでないところということで考えております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 災害対策で入居させていないということで入居率ももの凄く落ちているという意向なんです、私としては、先ほど町長が建てかえとおっしゃいましたが、現在の入居者について、高鍋町には、今、県営住宅の建設も終わりましたし、またこれから県との協議も深めていただいて、できれば入居者については、別の公営住宅への移動を含めて早く安全対策を図る必要が、私は、あるのではないかと考えておりますが、ハザードマップも配付されましたので、そのようなお考えはあるのかないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在、堀の内団地に入居されている方すべてを同時に同等の家賃のところに引っ越していただくというのは、なかなか難しいと考えますが、先ほど建てかえのお話もありましたが、その建てかえ計画に基づきましてその入居されている方を、その具体的な方法を、今入居されている方が政策空家として入居を停止しておりますので、それが、今入っている方が引越しされるなり、いろんな理由でなくなってからやるのか、それともある程度の、例えば、10人とか20人になったら引っ越してもらうとか、そういう具体的なことを今から検討していかなければならないと考えております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ハザードマップが配付された以降、皆さんの不安というのは凄くあると思うんです。年を取っておられる方が堀の内団地は特に多いんです。そうなるべくとどこに逃げようかと、すぐ10号線があつて山があると。雲雀山に逃げる間までの間、確かに10号線まで上がればもう危なくないという感じはもっていますけども、そこに上がるまでの状況を、それが早く作られないと、非常に私は、あそこの方々は危険にさらされているというふうなものなんです。

30年以内ってということは、明日来るかもしれないし、明後日来るかもしれない、こんなお話している最中にも、もし大きな地震とか津波とかあつた場合、私は、非常に相談をされた方からすると、あれだけ言ったのにとという言葉も聞く間もなく、もし、何かあつたときは、私、非常に心が痛みます。だから出来るだけ早く、今、全体の人数も少なくなっている状況ですので、堀の内団地にお住いの皆さんから意見の集約をしっかりと図りながら、政策的にきっちりとはかの住宅に移っていただく方向性が今の段階では、よろしいんじゃないかな、というふうに思います。

例えば、持田団地が建てかわるときも、低収入の方は、ほとんど正ヶ井手、水除、そして堀の内というふうに公営住宅に行かれた方も、そのままおられる方も沢山おられますので、そういう意味からすると、非常に私は、早急にこれは解決する問題だと思っておりますので、年寄りになってからと、死んだ人がおつたからと、空き家になってから考えるというんじゃそれは、何年経つても方針は変わりませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。なぜかと言うと、この問題早く解決することによって、方針を定めることによって、営繕補修計画にも一定の方向性が出てくるんじゃないかなというふうに思うんです、それをやっけていかないといけないと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。議員の言われるとおり、そういう方向性が出てくると思ひますので総合的に検討し、具体的な方針を決定することにより、営繕補修計画も具体的な対策の方向性が出てくるものと考えております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど、耐震問題も出ているというふうに私は考えます、鉄筋

コンクリートの小丸団地なり、石原団地にしてもしかりですが、かなり耐震の調査は、なされていると思いますが、簡平、いわゆる平屋の住宅については耐震の調査の方法がないと、私は思いますので、でもこの耐震対策をしないと全棟が根太が腐っていてどっと全部倒れてしまったということになったりしたら、もうこれはもう、非常に何とも笑い話にもならない笑い話になるというふうに思うんです。何であんなにほっといたんだろうか、というふうな話になると思うんですよ。

私、非常に、これあの平屋の住宅としては、逃げ場もありますし、災害になってもその下敷きになって亡くなるということは、ひょっとしたらないかもしれません。しかしここではっきりいって耐震のための強化策を講じて行く必要があるのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。言われますとおり、簡易耐火構造平屋建ての診断基準は、決まっていないため、耐震補強工事の工法自体も定まらない現状であります。長寿命化のためには、各団地を調査し、適正な維持管理を努めなければならないと考えております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 質問事項が多いので次に行きますけど、町営住宅については、入居者が申請をすれば特別に縁側や軒など、いわゆる付帯設備を許可していますが、その範囲及び内容については、どうなんでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。御質問については、模様がえのことかと思いますが、模様がえにつきましては、高鍋町営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の中で模様がえは、住宅の一部であって、柱、壁、土台、床、梁、屋根等に損害が出ない、与えない場合に限り実施することができることとなっております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 具体的には、どのようなものが多いとお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在で言いますとインターネットの配線とか手摺りの設置、そういうものでございます。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど縁側って言ったからもう答えられなかったんだろうと思うんですけど（笑声）、なぜこのようなことを聞いたのかというのは、入居してから出産とか等で、何年間かで家族形成が大きく変化した場合、どこまでの設備を許可されているのかということにさっきの質問はつながっていくんですね、どうなんでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 先ほど言いました条例施行規則の中で、1戸当たりの床

面積が45平方メートル以下の町営住宅が対象で、6.6平方メートル以内の増築が可能となっております。

また、夫婦以外の年齢6歳以上のものが1人入居している場合は、7.5平方メートルまで、2人以上の場合は、9.9平方メートルまでが可能となっております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） また、退去する時にこの付帯設備を撤去する定めがあると思いますが、新しく入居される方が撤去されていない状況について見られて、当然それが入居するときには、あるものと考えていたら、もし撤去されていたときに、なぜかというふうに、私聞かれたことが何度かあるんです。その理由が知りたいと考えますが、説明時には、どのような説明を行っているのか、そこをちゃんとしておかないと後になってあそこがなくなっていた、ここがなくなっていたと、私、不平不満を言われてもなかなか答えようがない、入居するときに、——こういうふうに退去するときには取り壊していくというお約束がございますのでっていうふうにしか私も答えることができないんですが、入居説明時に私に言うっていうこと自体は入居説明時にしっかりとその辺を説明をされていないから、私に言われるんだらうなと思うんです。だからその辺のところはどうなっているのか、まず、入居するときと、退居するときにはどのような説明をどのようにしていくのか、流れを教えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。まず、入居者を募集をするときに、建築年、改装、間取り等を掲載しております。また、入居申し込み用紙を取りに来られたときに、募集住宅の構造、間取り、面積、階層などを記載した一覧表を配付しております。広さにつきましては、この資料で御理解いただけているものと考えております。

また、退居をするときの付帯設備の撤去につきましては、そういう申請の相談、また申請書を取りに来られたときに、規則にもあるんですけれども、退居時にもとどおりにしていただくことの旨を説明しております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 平屋の住宅のところが付帯設備が結構多いと思いますので、できればその付帯設備ぐらいは、ある程度調査記録の中に残しておいていただいて、「こういう付帯設備がありますが、これは退居時に撤去していただきますので、この図面によってしか物はありません」というふうに、これから説明していただきたいと思います。

また、先年、入居時に保証人を設定するが、死亡者も保証人となっているのではないかと御指摘を議員から受けました。調査をされたが、その後はどうなっているのか、先ほどの答弁でもちょっとありましたけれども、もう少し詳しく答弁していただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほどの町長の答弁と一緒になるかと思



いますけれども、49世帯の保証人の世帯が、対象者がございましたが、その後35世帯の方から、新たな保証人を設定されております。残り14世帯の方にも保証人設定をお願いしている現状でございます。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 14世帯の方は、「今さら言われてもおりません」って多分おっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですね。最初の登壇しての質問の答弁で、やはり緩和すべきものっていうことに対して、これから検討していきたいということもございましたので、あわせて保証人のこの問題については検討を重ねていただいて、できればやはり1人でもいい、そのときには確かに身元引き受けとなるようなしっかりとした方を、保証につけていただくということも肝要かなというふうに、これは提案をしたいと思いません。

また、町営住宅では駐車場が非常に問題となっているんですね。都会では駐車スペースは考えておられないということなんですが、公務員などの官舎は近くにもありますけれども、当然駐車スペースが確保されておまして、それも無料であると聞いております。

高鍋町営住宅の駐車場問題はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。町営住宅の駐車場利用につきましては、1世帯1台を基本としておりますが、社会状況の変化により夫婦で各1台ずつ所有される世帯も多くなってきていますので、駐車場が不足しているという団地もあるのが現状でございます。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 駐車場のスペースが確保されてないために、非常に救急車両などが通れないということはないのか、特に舞鶴団地。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今のところ救急車両が通れなかったという報告は受けておりません。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 駐車場についての解決策は、どうしたらよいとお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほど申しましたように駐車場が不足している現状もございますので、駐車場の確保が必要かと考えますが、駐車場を整備するには、駐車場用地や整備工事に多額の費用がかかることになっておりますので、現段階では難しいと考えますが、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まだまだお聞きしたいことはたくさんありますけれども、公営

住宅環境整備について、入居者がこうしてほしいと声を上げられない一つに、家賃が安いこと、収入が低くてどうしても民間住宅に入居できないことなど、多くの理由があります。しかし、一方では、収入が一定以上あっても管理について持ち家よりもいいという方も、中にはおられます。このようにさまざまな状況の中で住みやすい環境づくりを進めることは必要です。

そこで、提案したいと思います。環境整備に一定の枠で、毎年改修枠を広げていただきたい。そして、環境整備に一定の枠で、環境の改修枠を広げていただきたいですし、住んでおられる方々の意見集約をぜひ、この際とっていただきたいと思います。できることから取り組まれることを要望したいと思います。

また、前に住んでおられた方の付帯設備に関しては、危険などを考慮した上で取り壊し、継続の両方、新しいものであれば継続していくという両方を考えていただけるような規則に変更していただけないかと要望したいと思います。

堀の内団地に関しては、先ほどから申し上げておりますように、南海トラフ問題を避けて通れないのであれば、入居者の意見を踏まえて早い段階で、別の公営住宅への入居移転を計画していただきたいと考えます。

衣食住のうち大切な住居に関して、同じ公営住宅でありながら環境が大きく異なることは、これは視野の中に考えていただくよう、よろしくお願ひしたいと思います。

誰でも家賃は安いほうがいいですし、そこにしか入居できない理由もございます。よろしくお願ひをしたいと思います。

また、最後に入居されている方が、ごみ屋敷などになっているところについては、保証人を含めた対策をぜひ講じていただきますようお願いをして、公営住宅の問題については終わりたいと思います。

次に、教育の問題ですが、先ほど教育委員長の答弁に「明倫の教え」、教育長の意見にもございましたけれども、「明倫の教え」っていうのが再三出てまいりますけれども、「明倫の教え」というのは一体どういうことなのかお伺ひします。

○議長（永友 良和） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 藩校の明倫堂でございますけれども、ここで学んでおりました子弟の学規、いわゆる決まり、規則です。これが漢文で書かれておまして、それをもとにしまして、現代風と言いますか、永井哲雄先生という歴史に詳しい先生がいらっしゃいますけれども、この先生に監修していただきまして、何名かの小中学校の先生方でこの漢文を解説し、そして、現在の子供たちに合ったような内容、8項目でございますけれども、これにまとめたのが「新明倫の教え」になるかというように思っております。

そういうことでございます。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 福島県の会津では、これは10カ条の教えって言うのがあるんですね。これは、10カ条ではないんですけど実は、10カ条ではないんですけど、いま

だに子供たちに――町行くごとに、通りごとにちゃんと書いてあるんです。必ずそれを子供たちが言って行くんです。「おはようございます」と気をつけをして、ちゃんと言うんです。

だから、私はせっかく「明倫の教え」ということを、学校教育の中で副読本として、しっかりと教えていくのであれば、わかりやすい言葉で現代の言葉で、商店街についてもいろんな所にもお願いをして、皆さんにわかりやすく、それが認められていくっていうような状況も必要かなというふうに思うんですが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今、教育委員長が申しましたように、「新明倫の教え」につきましては、教育研究所に町の代表の先生方に来ていただいて、1年間かけてつくり上げ、1年間かけて文章にしたものです。で、昨年、町それから町の教育委員会からということで、各学校におろしまして、まず児童・生徒のほうに一括して、学校のほうで中身について指導していただくというような形でやっておりまして、ことしはその2年目になるんですが、現在は児童のほうにそれを浸透させることと、それから家庭のほう、児童・生徒の家庭のほうにそれを啓発することを中心にやっておりますので、今、言われましたように、会津の仕の掟と同じように、今後、町なかでもそういったことが叫ばれるような動きを何らか考えていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 会津はテレビで有名になりましたので、皆さん、あのときは言えてたと思うんですが、そういうせっかく副読本をつくって、大きなお金をかけて副読本をつくっていくということであれば、それに見合った成果をしっかりと町民にも出していく必要があると考えましたので質問に加えました。

私がちょっと気になっているところは、法律が徐々に教育環境が地方自治では、町長サイドへの変更が行われつつあるようです。それは何を意味しているのか、変更に至った経緯をお示し願いたいと思います。

これは、町長も教育長もお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今の御質問のことですが、新教育委員会制度のことが中心に言われているんだろうと思うんですが、これのきっかけになりましたのは、滋賀県のいじめの問題が起こったことに端を発していると思っております。

教育委員会が中心に動いてたんですが、いやこれは全体、県全体、市全体で考えることだということで、市長を中心にとということに、そういったふうにして考えていかななくてはならないということで、新教育委員会制度を講じるようになったと理解しております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、教育長が答えましたが、やはり教育委員会だけに任せるんじ

やなくて行政もタッチするというような意味で、そういった改革がなされたんじゃないか  
とっております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。できれば町長のほうから答えていただきたかったな  
と思います。

教育委員会の期待は大なんですね、大きいものがあるんです。その理由は、私の夫も教  
員をしておりましたが、教え子を再び戦場へ送らない、いわゆる不戦の誓いを立てて戦後  
教育はスタートをいたしました。教育委員会の重要性をどのように捉えておられるのか、  
町長の所見を求めたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。教育委員会の重要性と言われますが、教育は子供をなんて  
言いますか、幅広くいろいろなことを教えて進めるというのが教育委員会のモットーであ  
ると思っております。そのほかに、学校のいろいろなこともあります。教育委員会は、  
やはり行政と違って、違うといかんですけれど、話し合いはするんですが、教育委員会は  
教育委員会なりに、そういったことを、子供ことを考えて運営するのが、教育委員会だ  
と思っております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 次にいきますが、生徒数も少なくなってスポーツ少年団を初め、  
部活への影響も徐々に出てきておるようでございますけれども、子供のゲームへの依存度  
調査などをされたことはあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 各学校ではしておりますが、町全体では把握しておりません。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ぜひ、調査を行っていただきたい。意外な結果じゃなくて、今  
現代の結果が出てくると思います。

ある団体の調査で、パチンコなどはアルコール、薬物依存などと同じく、脳破壊が起こ  
る要素を含んでおるといことが、結論として出てきております。1日1時間以上のゲー  
ムなどは、少なくとも小学生などでは、規制の必要があると示されておりますけれども、  
教育委員会ではどのようにお話し合いをされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 各学校の学校長それから生徒指導主事等と、話をしまして、  
ゲームに対する依存度は非常に危険だということで、年1回ないし2回、そういった子供  
向けの講演会を開いたり、それから保護者向けの講演会を開いたり、それから技術の時間  
にパソコン関係ので情報モラルに関する授業があるんですが、そこで子供たちのほうには  
指導したりして、常時指導とまではいきませんが、学期1回、ないし2回、それから  
授業中ということで指導しております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ぜひ、これは脳を破壊するということで、いろいろ実験もされております。精神科医の先生もたくさん全国におられるようです。ぜひ、この方々をPTAのいろんな成人教育の場でも、取り上げていただいて、ぜひこれを活用していただき、早い段階で子供たちの脳破壊を起こさないような仕組みづくりをつくっていただきたい、このことが教育全体に波及すると考えますので、このところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

今度、ちょっと私は予算を見ておりましたら、朝倉とのスポーツ少年団の交流っていうのがあるようなんですけれども、どのように計画をされているのか、またスポーツ少年団だけでなく、生徒の交流も欲しいところですが、どのような計画をされているのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。朝倉市とのスポーツ少年団の交流につきましては、2年に1度行っております。新年度予算で上げております27年度予算で上げておりますのは、高鍋町のほうから朝倉市のほうに行くと、ですから、29年度は、朝倉市のほうから高鍋町のほうに来ていただくという形ですが、実は2年前に、朝倉市のほうから来ていただいたときに、かなり綿密な打ち合わせをして、子供たちに喜ばれるようなプログラムを組んだところです。

例えば、海が、向こうはないということで、マリンスポーツを組んだりはしました。その帰りに少しお話をしたんですが、「高鍋町さんのほうでこんなにしていただくと、私達ちもプレッシャーがかかります」ということです。

で、プログラムにつきましては、朝倉市さんのほうで考えておられると思ひますけれども、お話があった時点で高鍋と朝倉市さんのほうで協議をして決めていきたいと思ひております。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 現在の確認をしていきたいと思ひます。

現在のスポーツ少年団の育成を初め、指導者の方々の研修などを含め、将来の高鍋の人材育成を行っていると考えてよろしいでしょうか。これは、教育長も教育委員長もお答え願ひたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） スポーツ少年団の指導者の育成ということについてですが、先ほどの答弁の中にもありましたが、指導者につきましては、認定員の資格が必要です。これにつきましては、認定員をとっていただいた方を指導者にといいことで考えておりますが、そのときだけではなくて年に1回ないし2回、継続的な研修をしまして、指導者を育成をしていきたいと思ひておりますが、まだ計画的にといいまでにはいきませんが、そういった方向で考えていきたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 教育委員長。只今、教育長が申し上げましたとおりでございますけれども、スポーツ少年団と申しますのは、学校教育におきましては中学校あたりで部活動をやるわけでございますけれども、スポーツ少年団の場合は社会体育関係でございます。しかしながら、教育長が申しましたように、やはりこれは非常に大事な教育の一環であろうと私も捉えておりますので、今後とも指導者の育成に力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 後の質問がちょっと押してきましたけど、今度は、農業委員会のほうへお聞きしたいと思います。

農業委員の役割というのは、一体どんなものがあるのか、先ほどは税法上に抵触するというおそれがあるから指導していないんだということだったんですが、そのことにかかわらず、やはり経営指導はしていく必要があると思いますが、どういうふうになっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。今、質問されました農業委員会が経営問題についての審議がされているのかということですが、経営に関する事項としましては、農作業の参考賃金、そして農地の賃借料情報について審議を実施し、回覧や町ホームページで情報を提供しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 農業委員会というのは、法でも定められているとおり経営にも随分力をかしていただくことはできるんですね。そのことから考えて高鍋町の農業に従事されている皆さんが、遺産の問題を含め相続問題などもしっかりとできないと、いまだに曾祖父やいろんな先代の財産のまま残っていることも結構多いみたいなんです。そのことから考えて、高鍋町の農業をしっかりとまとめていくためにはこの相続問題にも、しっかりと農業委員会が力を尽くしていく必要があるのではないかなと思います。そして、それが経営につながり、農地の遊休地を持たなくなるそういった方向へも進んでいくのではないかと私は思っております。

農業委員会は、ただ農地法により3条、4条、5条の申請や、そして農地基盤整備などに関する事項だけを審査すればいいのではない、農家の皆さんの暮らしと経営を守るためにしっかりとその任を果たしていただきたいと私は思っております。

そのことを踏まえて農業委員会では、私はしっかりと農業新聞にも載るような、特段特出できるような行動をできればできるように、お示し願いたいと思います。

これから、第6次産業への期待感は、皆さん十分に持っております。農業委員会がその

橋渡し役としてしっかりとした方向性を持ち、高鍋町の第1次産業である農業が、もっと足が地についたそういった経営ができるように補佐していただきたい、そういう会になっていただきたいと期待をしているところです。

また、教育関係でもしかりです。教育というのは、日本の国を担う、高鍋町を担うということではございません、日本の国を担う次世代の子供たちを、人材を育成する大切な場所です。だからこそ、平和の教育、そして人を人と思う大切な教育をしっかりと推し進めていただきますよう希望して、私の一般質問を全て終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時20分より再開いたします。

午前11時10分休憩

.....

午前11時20分再開

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 14番、黒木正建。

おはようございます。それでは、通告に従いまして、私は3項目について質問いたします。

まず最初に、交通標示の明確化と自転車歩道通行可の安全確保について。

①路面のペイント等が消え、歩行者やら運転者の事故防止上からの早急な対策についてお伺いします。

②として、高鍋駅から国道10号線に至る歩道の安全確保（樹木管理等）についてお伺いします。

③児童の登下校に見守り隊が協力しておられるが、国道10号線の交差点には、警察官か交通巡視員または交通指導員の配置はできないか、お伺いします。

2項目めにつきましては、再度質問している問題ですけど、宮田川の堤防かさ上げ竣工についてお伺いします。

現在、一部未着工箇所につきまして、平成27年度の進捗についてお伺いいたします。

3項目めは、高信、商工会議所による低利融資制度について。

①創設及び活用等についての町長の見解をお伺いします。

②これまで補助金を交付してきた、まちなかチャレンジショップ事業、まちなみ景観形成事業等の経過をお伺いします。

なお、詳細につきましては、発言者席でお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、道路標示の消耗対策についてでございますが、道路新設や改良を除き、経年劣化等により車道外側線などの道路標示の区画線が消えている箇所等につきましては、交通反則金等を原資とした交通安全対策特別交付金を財源に整備を行っております。限られた財源の中で、カーブミラーやガードレールなどの施設補修、設置とあわせて実施するため、地区からの要望や危険度を個別に勘案しながら、施工箇所を選定しているところでございます。

なお、国道、県道の道路標示につきましては、町からも各道路管理者へ報告、依頼等を行い、連携しながら道路環境の改善に取り組んでいるところでございます。

次に、高鍋駅から国道10号線に至る歩道の安全確保についてでございますが、現在、県と地域の方々との協議で撤去することとなった街路樹の撤去工事が一部進められており、撤去後は舗装し、歩道を広く使えるようになるかと伺っております。

また、街路樹の撤去工事につきましては、引き続き県へ要望してまいりたいと考えております。

次に、警察官や交通指導員の配置についてでございますが、国道10号線の交差点における早朝街頭指導につきましては、高鍋警察署員と本町の交通指導員が、毎月10日、20日、30日のゼロの日に、主に樋渡交差点、菖蒲池交差点及び高鍋高校入口交差点の3箇所で実施しております。そのほか、春・秋の全国交通安全運動や夕暮れ時の「早めの点灯」・「ピカピカ」運動時など、時節ごとの運動期間中において、登下校の街頭指導を実施しているところでございます。

日常的な登下校時における配置についてでございますが、交通指導員の方々は、ふだん、本業をされながら本町の交通安全の普及のため、交通指導に御尽力いただいております。

現体制では、常時の職務として交通指導を行っていただくことは、困難であると考えております。また、警察署員の配置につきましても、現在実施していただいております登下校の街頭指導は勤務時間外で対応していただいております。通常勤務における人員配置は事件・事故対応を優先するため、見守りの街頭指導を行う専任職員の配置は困難であると伺っております。

次に、宮田川の堤防かさ上げについてでございますが、これにつきましては昨年、堤防設置に伴い、支障となるJR施設等の詳細な調査を実施し、現在、鉄道敷きへの取りつけ方について、細部にわたる構造を協議中と伺っております。町といたしましては、引き続き、堤防かさ上げの早期完了に向けて要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、低利融資制度についてでございますが、これにつきましては、城下町高鍋らしい魅力ある商店街のまちなみ景観形成や商店街への出店等を後押しする目的で設けられたものと伺っております。町といたしましても、この制度が積極的に活用され、商店街が活性化していくことを期待しているところでございます。

まちなかチャレンジショップの過去3年間の補助実績につきましては、平成24年度が、3店舗99万8,000円、平成25年度が、5店舗79万円、平成26年度が、5店舗



130万5,000円となっております。

まちなみ景観形成事業につきましては、平成24年度から事業を開始しており、補助実績につきましては、平成24年度が、4店舗200万円、平成25年度が、2店舗73万3,000円、平成26年度が、1店舗48万5,000円となっております。

ここ数年、商店街に8店舗の新規出店、7店舗の外観改修の実績があり、成果が上がっているものと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 只今、町長のほうから3項目について答弁がなされたんですけど、質問概要につきましては、担当課からいろいろあれこれ何をするか、いろいろ突っ込んだ話が出てるんですけど、町長の今の答弁の内容については、全然こちらは聞いておりませんので、ちょっと途中で食い違いが出るかもしれませんが、その点は御了解願いたいと思います。

まず、最初の、交通標示の明確化と自転車歩道通行可の安全確保についてでございますけど、これは、町道、県道交差している交差点等が非常にそういう標示が消えているところが非常に多いわけです。特に、そういう交差点等は車の出入りとかそういうのが非常に多くて、そういう消える確率というのが非常に高いんじゃないかなと。去年の12月ですか、あの時もちょっといろんな質問、委員会でも出たんですけど、信号機は七、八万円と、あと、白線等は業者に依頼するというようなことで、なるだけこういっぱい集まって、情報をあれして、要望等を聞いて、経費の面でも安くあがるようにちゅうことで、まとめて注文するちゅうことであがってるんですけど。車で、走行やらすると意外とそのそういったものが見えづらいんじゃないかと思う。特に、そういう話しが出てくるというのは、自転車、それからジョギングやらしている人とか、そういう人たちというのは身近にそばで見られるから、そういう人たちからの意見というのも、かなりやっば出てきておりますし、人の命にかかわることですので、そこ辺は、町の管理だ、県の管理だとかそういう問題なくして、早急にやってもらいたいと思いますし、また先ほど反則金というような町長のほうから出たんですけど、中には、「交通違反とかそういうのをどんどん取ってるじゃないかと」、「少しはそっちのほうをまわせよ」、とかそういう意見を聞く人もいます。聞かない人はあんまり、世間をあんまりまわっていないからだと思うんですよ。いろいろ絞られた人ちゅうのは、そういう愚痴も出てきよるんじゃないかと思います。そういったことで、ぜひやってもらいたいと思うんです。

それと、高鍋駅から国道10号線の歩道の安全確保、これ樹木管理です。これは、今年の7月の21日になりますか、非常に、風のために葉っぱが非常に落ちて、沿線の高齢者の人たちから非常に苦情が出まして、朝昼晩掃除しとかんといかんと。少ない年金の中から、そういうごみ袋をかうたりしてみんなやってるんだと。また、空き家等が、今、非常にふえとって、それとか、若い人たちはどんどん清掃やらするんですけど、あんたところが

せんから非常に汚くなるとか、いろんな問題も出たりしまして、高齢者の、後期高齢者といいますか、そういう方たちから、非常に苦情が出たりして、県のほうともそういう話しをしまして、そういう袋とかそういうのを幾らか用意して来てくれと、その辺置いて、県のほうから回収に来てくれちゅうようなことを、いろいろ交渉したんですけど、なかなか守られなくて、町のほうもそういうお願いして、近所でやっぱ袋等を町のほうから持って来てもらって、清掃される方はそこに置いて、ごみの収集するときに一緒にとってもらおうとか、町のほうはそこら辺びしゃっとやっておられるんですけど、県のほうは非常にそこ辺が無頓着といいますか、あとから県の職員たちがほうきを持って来ている清掃したりとか、特に雨の日の後ちゅうのは、葉っぱが泥にびたっついでちよって非常に苦労したんですけど。

そういった問題もあるんですけど、1番の問題は、子供のそういう事故とか、そういったのが非常に気になってたんですけど。高鍋駅から10号線に至る歩道、特に自転車歩道通行可っていう標識が上に上がってるんですけど、中には街路樹等で消えたりして、そういうところは切ってもらったりとか、伐倒してもらったりしたところもあるんですけど、駅前から10号線に至る沿線の館長さん、西の一、西の二、蚊口の、それから、萩原、東公民館、その館長さん出ていただいて、地区の街路樹、これをどうするかちゅうようなことを検討していただいて、県のほうとも現場立ち会いのもとに検討してもらったんですけど、最初のうちは、二、三本は、あそこあそこを残して後は全部切ってくれとか、そういうようなあれがあったんですけど、中には全部切ってくれちゅうような意見が多数だったんですけど、そこは公民館長さんにその地域を責任を持って確認をしてもらったらい、県の要望を聞きまして、164本あるうち、半分は残してくれと、そういうことで。駅前から10号線に至るところに、イモグスとかポトスの木、きゃぱーって根が大きくなる木やらあるんですけど、そこに白い鉢巻きっていいですか、セロテープでこう回してありますので、それまた確認してもらおうといいんですけど。そういうのが一応、公民館長さん立ち会いのもとに、そこは伐倒してもらうちゅうことで、現在13箇所を伐倒した後、セメントなんかで固めてもらって、歩道を広くするような整備をやってもらってます。

町のほうの、後からできた歩道等は、街路樹が植えてあるとこなんか、幅が狭くってあるんですね。歩道を通行するのに、利用するのに幅を広くってあるんですけど、特に、前に出来上がりました駅前から10号線に関しては、街路樹が植えてあるその枠といいますか、そこが大体、はかってみたら1メートルの30から40くらい、実際歩道、通行人が通れるところ140くらいなんですよ。半分ぐらいは街路樹なんか占めているわけですね。で、自転車通行可の歩道というのは、自転車はもちろん通っていいんですけど、通行する場合は車道側を通るようになってこうなってるんですね。車道側ちゅうことは、街路樹とか電柱なんかは見てもらおうとわかるんですけど、車道側に大概植えてあるんですね、家の前に植えてあるんですけど。行く時も車道側ですので、電柱やら街路樹が植えてある。こっちから来る時もまた今度は逆になって。だから、普通の道路の通行のあれとはまたち

よっと違うなと思って。そしてまた、一般の人たちが自転車でそこを渡る時はもう、通行人の邪魔にならないように、そこでおりて通行の支障にならんようにしなさいちゅうようなことで。また、幼児とか児童、13歳未満ですか、それから身体障害者なんかの人たちが通るときは、徐行をしなければいけないちゅうようなことで。徐行ってなると、すぐとまれるようなスピードっていうようなことではないかと思うんですよ。皆さんも御存じのように、交通自転車事故ですよ、前、11歳の小学校5年生の男の子が、自転車に乗って62歳ぐらいの女性にぶつかって、1億960万円ぐらいの請求があって、いろいろな話し合いの結果、裁判で9,500万円との賠償の責任が生じたちゅうことで、また、高校生が無灯火で携帯をしとって、保育士の方とぶつかって5,000万円の損害賠償っていうのが裁判で決定されたとかですね。

自転車って軽く、私たちも見がちですけど、自転車も軽車両というようなことで、実際事故が起これば、人と車っていうような関係で裁判が行われるし、また、特に小学生なんかは、私もよく見るんですけど、非常に、東小の生徒さんなんかは、交通ルールをよく守って、元気よくて、元気いい子供たちでびしゃびしゃしてるんですけど、問題ないんですけど、やっぱ自転車に乗ったときというのは、もちろん家に帰って自転車に子供は乗るんだろうと思うんですけど、道路交通法でこう見てみると、そういう幼児とか児童ですね、保護する責任がある保護者ですね、親やらは、その自転車に乗る時はヘルメットをかぶって乗らないといけないちゅうようなのが明記されているようです。その9,500万円の損害があれされたときにも、子供がそしたら家じゃいろいろそういう交通指導やらとかはしてるけど、決定的な原因になったのが、要因といいますか、それがそのヘルメットをかぶっていなかったと、その子が、そこを、何ていいますか、ヘルメットをかぶっとったらそういう金額にはならなかったんだろうと思うんですけど、そういうような道路交通法違反をしとったと。だから、保護者責任ちゅうようなことを、そういうふうになったりします。そういう面を考えると、やっぱそういう狭い歩道を自転車が通っていいほど、そこ辺の管理をしてやっていかないと、簡単に考えておると、そういうことあったら一家、幸せな家庭も一瞬にしてパーになってるし、破産してしまうような状況じゃないかと思うんですよ。そして、今、役場のほうでも交通障害保険とかいろいろやってるんですけど、自転車屋さんなんかいろいろ聞いてみると、自転車を買った時に、盗難保険、これ5年ですかね、それから障害保険が1年ちゅうことで、で、1年ごとに新しい自転車を買う人は、その都度、障害者保険、交通事故やら入るんですけど、1年を過ぎてまだ乗ってる人は、もう期限切れですね、で、そこ辺をしたらそういう販売店の方たちが連絡したりだとか、それしてるかとしたら、そういうことしてないっていうようなことです。だから、本当危険がいっぱいちゅう感じですね。そういう中で毎日生活してるわけです。だから、そういうことがないようにするために、そういう街路樹の問題がちょこちょこ出してるんですよ。だから、中にはその緑が大事じゃないかといわれる方もいます。あの伐倒をするとですね。そういう人たちは大概、その道路沿線じゃない人たちですね。ただ外から見る人たち。実

際にそこにおける沿線にいる人たちにとっちゃもう大変な、年寄りにとっちゃ重労働な清掃作業です。きょうなんかも駅前辺はザーっとイモグスの葉っぱがものすごい散っています。誰がするかっていったら県やらやってくれないです、こういうの。だから、県のほうも修景美化条例ちゅうことで昭和44年ですか、そういうの制定されたんですけど、県といろんなそういう話するとその修景美化条例でやってるんだというようなことを言うんですけども。私もよく言うんですけど、そういう管理ができませんような美化条例はやめてしまえとか言ったりするんですけど、管理の上にそういった条例が成り立つんじゃないかということで、だから、町のほうもそこら辺はちょっと本腰入れてやっていただきたいと思うし、そこ辺もお願いしたいと思います。

それから10号線の交差点の警察官、交通巡視員、交通指導員の件なんですけど、現在としてはちょっと無理だということなんですけど。私も見守り隊やってるんですけど、あそこん中立ってると非常に小学生、中学生も交通信号に基づいて動いてます。非常にいいんですけど、小さい子供さん信号が変わった途端にやっぱりバーっと走っていったりするんです。まあ、信号どおりやってるのは間違いないんですけど。ただ、車の運転してる方はわかると思うんですけど、信号が変わりっぱなとかそういうときはぱっと突っ込んだりとかそういうのが非常に多いです、見てると。そういう経験してる人、恐らくほとんどやないかと思うんですけど。そこら辺考えてみたら、やっぱりそこ辺の専門的な人たちを配置してもらいたいなと思うんです。やっぱりそういう制服等着用しておれば、やっぱり見るほうからもまた違ってくるんじゃないかと。で、そういう見守り隊の人たちがそういう、非常に重要な場所です、そこら辺でもし事故があったときのことを考えたりとか、やっぱりいろんな批判もされるでしょうし、もし何かあればいいことでやってるところが逆に、いろんなそういう面に遭われたら非常に大変じゃないかということです。いろんな勤務体制とかそういったのも警察のほうもいろいろあると思うんですけど、そこら辺ももう一度よく考えていただいて、考えていただいてちゅうか、やっぱり人の命が大事ですので、そこら辺よく検討されてぜひ実施してもらいたいなと思っております。

それから宮田川のかさ上げ工事ですけど、これをずっと私が一般質問して、この問題を出してる中で経過を見てみると25年の12月に一般質問出してるんです。それから6月の中で国交省とJRとの協議調整とか着工届を出しているとか、いろんな答弁もらってるんですけど。先ほど12番議員ですか、から話が出ました堀の内団地、この問題もいろいろ出たんですけど、このかさ上げ工事ちゅうのはもう御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、古港からだから西側のほう、両海岸の橋のすぐ横です、あそこが一部そういうかさ上げ工事がなされてないところなんです。こういつてるんですけど。あと、海岸のほうは増田工務店さん、着工できてない反対側のほうは大淀開発っていうのが25年の3月に終了してるんです、そこだけ残ってるんです。これ、JRの土地絡みがあるからなかなか進展してないんですけど、ここの着工してないとこの堤防の高さ、これ、どのぐらいだと思っておられますか。今、水量も少ないんですけど大体1メートルぐらいのそこをこう水面

があそこきてるんですけど、やっぱり4メートル30から5メートルぐらいいったらその堤防をもう超すぐらいなんです。で、そこが壊れたらもちろん先ほど堀の内団地の話が出たんですけど、そこもおそらく水没するぐらいになると思うんです。堀の内団地も道路のほうには階段が設けてありますけど、高齢者の方がいっぱいおられるし、なかなか厳しい状況になるんじゃないかと思います。それと宝酒造さんのほうからずっと琴弾電気さんなんかありますが、あそこ辺が道路が海拔3.3メートルです、あその道路だけちょっと高くなってます。で、下に公園とかこうあったりするんですけど、そこら辺にも住宅がありますが2メートルちょっとぐらいです、だからもうこのそのかさ上げ工事がびしゃっとしないと、まず一番海側のほうですから決壊するのはもうわかってるんです。ここがすればもう堀の内団地から向栄町ていうんですか、あそこ辺は恐らくもう2階ぐらいまではもう水浸しになると思うんです。非常に厳しいちゅうか、そういう状況なんです。今度ハザードマップにも出ましたけど、2メートルぐらいのあれがきたらもうほとんどの人が無理だろうちゅうようなことでもありましたけど、それからいくともう全てあその人は皆亡くなってしまうというような状況です。そういう非情な状況ですので、まずそこを、もとを、やっぱりびしゃっとせんといかんと思うんです。だからJRとか国土交通省やらもう要望しているじゃなくて、高鍋の住民が死んでしまうんだぞと、そのぐらいの意気込みで、ガンガン言うてやるぐらいの意気込みでやっていただきたいと思うんです。恐らく今度4月、27年度になりますけど、そこ辺で一応そういう計画は上がってると思うんです。そこ辺をもう一度お聞きします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。27年度につきまして、はっきりあその工事をやれという話は聞いておりません。現在協議中ということしか聞いておりません。

○議長（永友 良和） 黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 25年の12月から協議中協議中です。人の命にかかわる問題ですので、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。私も街路樹の問題とかいろんな問題出してますけど、物事進むのが非常に遅くて、努力はしておられる、でも役場のほうも忙しいちゅうようなことでしょうけど、非常に住民から苦情も多くて、やることに対して全てスピード感を持ってやってもらいたいし、あと、ハウレンソウじゃないけど報告とか連絡とか、そういうのをようやくちゅうたらあれですけど、非常にないです。だからそこ辺の経過ちゅうのは、やっぱり一般質問とかそういうの出した議員のほうにはその進捗状況とかそういうのをぜひ教えてもらいたいと思います。大分改善されてきました。そちらのほうは、もう27年度にどんどん工事入っていくように、どんどんやってもらいたいと思うんです。やっぱり地元がそれだけ取り組んでやらないとよそはやってくれないと思うんです。熱意ちゅうのを見てからやると思いますから、その点1つよろしくお願います。そこ辺のあれはまた次の議会のときに、進捗状況をぜひ聞きたいと思います。

続きまして、先ほどまちなかチャレンジショップ、それからまちなみ景観形成事業、こ

れについて報告をしていただいたんですけど、これまで両方合わせて560万ですか、そのぐらい出てるんですけど、で、今度高信さんと商工会議所さんのほうで1億円基金制定されて、そちらの活用、全額使ってもらえるぐらいのっていうのはあれが信金の理事長のほうから出たんですけど、非常にいいことでうまく活用していただきたいと思うんですけど。あと新規の店舗、これが8店ですか、で、2店が立花商店街、あと6店がまちなかで、この高鍋町の空き店舗と申しますか、そういうところにいろいろ骨折ってきていただいたと思うんですけど、この人たちが高鍋町に来られた理由、そういうのはどういうところにあるんですか。例えば、そういう助成やらしてもらおうとか、その場所がいいとかいろいろあると思うんですけど、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。今回8店舗、新規出店ございます。もちろん高鍋町にこれまでお住まいだった方も大半なんですけれども、何らかのご自身が営業を始めたい、開店をしたいという思いをもってやりながらもなかなか新しい開店する場所、そういった制度みたいなものもないということだったので、今回この制度を利用して高鍋町にちょうどまちなか、場所として商店街の中ですので、そういったところに開店を試みたいというところの御希望の方とうまく合致したものだというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） これ、なぜ聞いたかと言いますと、油津商店街再生ちゅうことで御存じだと思うんですけど、333人の中から高額の給料上げますからちゅうことで人材募集したですね。木藤さんちゅうんですか、木藤亮太さん39歳、この方が今年の11月の毎日新聞の中で、そういう家賃やら補助したりとか、そういう人たちはそういう補助金がなくなったらもう出ていってしまうと、だからそういうことは絶対やるべきじゃねえちゅうようなことをちょっと新聞で見かけたんですけど、だからなくなってしまえばもうどっかほかのどこまたいくと、そういうなことを新聞出てたんですけど、高鍋はそういうところは今までそういった補助金なり助成した中でどっかあるんですか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。チャレンジショップ事業の補助金のことの御質問だろうと思います。中には当初つくったときにスポーツ店舗だったですか、あれがちょっと拡充されてよそに行かれたというところもございます。そのほかには今、押し花さんとか食堂さんとかだつくすさんとか、現在のところは継続して頑張っていると思います。

○議長（永友 良和） 黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 担当課も新規でこられた人も一所懸命頑張っておられると思うんですけど。高鍋の一番街とかよく行って見るんですけど、行って見るたびにもう通行人とか買い物客と申しますか、もうほとんどいない、何かがつくりするんですけど、ここ

辺の人たちはどういう生活してるんですか、商売はどんなうまくいってるんだろうかちゅうのをこう感じるんですけど。これはその、ずっとまちなかちゅうことですよ。例えばしんきん通りとか、こっちのほうとか、そこら辺に店を新しく出したいとかそういうのは該当しないということですね。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。今のところは4商店街ですか、その道路沿いの方に関しての、ということになっております。

○議長（永友 良和） 黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 高鍋も非常に、高鍋にとっては大型店ちゅうのが非常に多くなって、前に豊後高田、昭和30年代を再現ちゅうことで議員の方とか多くの方が発展したっていうことで、いろいろ見学に行かれたりこうしてるんですけど、あその場合もある一方じゃ繁盛したけど、ある一方は衰退したということで、実態は成功したようなあれがあるけど、失敗した例のほうにも例えられるんですけど。このときのいろんな本やら出たりした中に、高鍋にもこれは言えると思うんですけど、商店街の衰退は大型店に客を奪われたのではなくて、商店街が見捨てた地元の住民のニーズを大型店が満たした結果であるというようなことで、やはり食品関係ちゅうのは日常的に使う、観光施設とかそういうのは非日常的な商品というか、そういうのって一時的なあれだから、非常にそこ辺に慎重にやらないといろんな格差が出てくるんじゃないかちゅうのは出てたんですけど。商工会議所の職員の中でも非常に、高鍋のイベントが非常に多いと、非常にいいことだけど新規店舗とかそういうのが必要ではないかちゅうようなことで出てたんですけど。私もそういうイベントとか、そういうの行ったりするんですけど、そういう商売やってる人っていっぱいあるんですけど、主役はそっちのほうみたいで、してる人たちは何かちょっと違うんじゃないかなちゅうような感じもするんですけど。まあ、皆、一所懸命やってるのでとやかく言うわけじゃありませんけど。今度、その融資制度ができたんですけど、そこ辺は産業振興課のほうで併用して相乗効果が上がればいいというようなそういうコメントが出てたんですけど。だからもうそういう融資制度ができたから、そういうチャレンジショップとかの景観形成とか、そちらのほうはそこ辺のそういった補助してた金のほうはほかのほうに使うとか、そういう考えとかそういうのはないわけですか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 時間がきましたので最後の質問にします。産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。マスコミ等でも掲載されたかと思えますけれども、この町の制度を有効に活用して、まちなか、もしくはまちなか町内の店舗等の改修や新築等に使っていただきたいということでございますから、高鍋町としましても、当然その回数というのは事業経費というのが相当かかってまいりますから、その推進を図っていくためには当然この制度は利用していただければというふうに思っていると思います。

○14番（黒木 正建君） 最後になります。いいですか。

○議長（永友 良和） 時間です。これで黒木正建議員の一般質問を終わります。なお、6番岩村道章議員の質問からは午後1時5分より再開いたします。ここでしばらく休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後1時05分再開

○議長（永友 良和） それでは、午前中に引き続き、再開いたします。

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、6番、岩村道章議員の質問を許します。6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番、岩村道章。通告に従いまして質問いたします。

東日本大震災から間もなく4年、震災を教訓とするため、また、防災意識を高めるため、高鍋町消防団について質問いたします。

消防団行政無線機の拡充について、災害時の近隣町との連携について、質問いたします。あとは、発言者席にて質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、行政無線機の拡充についてでございますが、現在、消防団には、消防車に装備しております車載用無線機と、搜索出動時など有事の際に貸与する携帯型無線機を配備しております。

消防庁が平成26年2月7日に改正した「消防団の装備の基準」におきまして、消防団の情報収集・共有・発信機能を強化するとともに、他機関との連携の円滑化を図るため、携帯用無線機やトランシーバー等の双方向の情報伝達が可能な装備を充実するよう示されております。

町といたしましても、装備の必要性につきましては十分認識しておりますので、今後、財源確保を図りながら、携帯用無線機等の配備、拡充について検討してまいりたいと考えております。

次に、災害時の近隣町との連携についてでございますが、先日行われました消防団の火災防御訓練では、町境付近における林野火災が発生したことを想定し、隣接町の木城町消防団にも参加をいただき、合同訓練として実施いたしました。雨天の中、両町の消防団員が無線機等で相互連携を図りながら、合同で消火活動をする場合の手順や機具操作の方法などについて確認を行ったところでございます。

消防団の広域連携につきましては、今回の訓練想定である隣接地における火災以外に、大規模な自然災害が発生した場合においても、西都児湯広域市町村における災害時相互支援や、宮崎縣市町村防災相互応援協定等に基づき、出動・派遣要請がなされることが想定されます。



今後も消防団活動において、近隣町との相互連携や広域的な支援、協力体制の確立に向けた取り組みが進むよう、町といたしましても支援協力を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 現在使用している携帯型無線機の現状についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。この携帯無線機についても、新しいのは平成25年に2台購入しているんですが、平成2年度に5台購入しておりまして、うち4台につきましては部品等がないということもありまして、修理が今できてなくて、備品としては残っておるんですが、実質使えないということもございまして、今、実質使えるのは3台というようなどこになっております。

○議長（永友 良和） 岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。携帯型の無線機が、3台にて使用している現状です。少ないと思っております。

災害時に、最前線の団員との連絡方法は、その携帯型無線機を使わず、携帯電話を使用して連絡を取り合っているのであります。携帯電話を利用して連絡を取り合うのは、平時では可能ではございますが、緊急災害時には使用できない恐れがあります。

東日本大震災のときには、タクシーの無線を借りて連絡を取り合った事例、また、消防団員に連絡ができないまま、無線機です、あ、無線機じゃない、携帯電話で、出勤し、助からなかった団員もいると、命があります。

災害を教訓として、携帯無線機を拡充しなければと、私は考えております。

現在の車両無線機のみでは、消防機庫の中に車両を停めておくと、無線が聞き取ることができなく、また、無線を聞くために外に駐車して、団員を配置しておかなければなりません。各部に携帯型の無線機があれば、団員間で、双方向の連絡がとれ、迅速な活動ができると考えております。

本来であれば、必要な機材はたくさんありますが、災害時、捜索時において、一番大事な装備であると考えられますので、今後、年次的に補充をして、訓練に活用し、使いこなすことが、災害に強いまちづくりの一助になればと思ひ、質問いたしました。

次に、災害時の近隣町との連携について。町長答弁にもありましたように、今後も相互連携支援協力体制を推進していくことが望ましいと考えております。

私も現役団員ではございますが、先日実施した火災防御訓練は、今までにない新しい取り組みです。県内でも珍しい事例であるそうでございます。

このような訓練を行って、災害時の通信を円滑にし、迅速かつ的確な情報通信を相互に構築していくことが重要であると考えられます。西都児湯広域市町村における災害時相互支援や、宮崎縣市町村防災相互応援協定、これに基づいて、高鍋町は、津波発生時の浸水

被害予想が大きいので、今後ともこの構築に、支援協力体制相互連携の構築にさらに取り組んでいただくことが、町民に対して防災面しっかりやっているのだと、安心してもらえるのではないのでしょうか。

今後も東日本大震災を教訓として、防災面の強化を推進していただきたいと考えております。

以上で、6番、岩村道章、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、岩村道章議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 15番、春成勇。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

小丸川の橋梁は、JRの鉄橋、10号線の高鍋大橋、歩道橋、小丸大橋、もぐり橋の竹鳩橋があります。いろいろな目的によって完成され、現在利用されております。

もぐり橋の竹鳩橋は、現在、ニーズに合わず、新しい橋ができないかと何度も何度も竹鳩橋のことを多数の議員さんが一般質問を繰り返していただいていると思っております。ハードルが高く、何度も協議されていると思いますが、現在の状況を伺います。

次に、高鍋町内の事業所に来ている在日外国人の人たちとの現状について伺います。高鍋町内の外国人についての質問は、現在、全国でも外国人が短期間仕事をして自分のところに帰っているようですが、町内でも何年か前から来ているように聞いております。

わが町、高鍋町で仕事をして、日本の中の高鍋町で、高鍋町の良いところ、悪いところを外から見た目で高鍋町を見てもらい、事業者の協力を受けて、小さな入町式、帰るときは卒業式をやったらどうか。

人口減少が叫ばれる中、高鍋が住みよい町になっていくためには、このような交流が必要だと思い、質問いたしました。

次に、持田古墳の周辺の道路整備について。1、家床から鬼ヶ久保線の道路整備について。2、高鍋大師に向かう道路について。

あとは、発言者席にて伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、竹鳩橋についてでございますが、平成25年度より国、県、町の道路及び河川の担当者で構成します高鍋地区道路検討会と、実務者レベルで構成します同検討会ワーキングを設置し、これまで検討会を2回、ワーキングを4回開催し、地域のニーズに応えられ、町の財政規模を考慮した架けかえができるように、橋のルートやタイプ等、さまざまな案を検討しているところでございます。

次に、外国人との交流についてでございますが、現在、町内には永住者等のほか、職業

技術等を習熟するため、短期間に限り本町に住所を置かれる外国人がおられますが、交流につきましても現在のところ行っておりません。

次に、持田古墳周辺の道路整備についてでございますが、これにつきましては現在、坂本鬼ヶ久保線の代替道路となります東光寺鬼ヶ久保線の用地買収及び移転補償に着手しております。来年度以降も引き続き、用地買収等を進め、早期の事業完了に努めてまいりたいと考えておりますが、花守山への進入路との連結につきましては、現況道路の利用としており、現在のところ新たな整備計画はございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。もぐり橋の竹鳩橋は、町道と言われていますけど、何線になっているのでしょうか、ありますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。竹鳩橋があるところは、川田竹鳩線になっております。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。竹鳩橋を通行するとき、待機する場所がありますが、事故とか何かあったことはありますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。退避所のところだというの聞いておりませんが、橋から落ちかけた事故はございます。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。竹鳩橋は、構築して何年になるのか、また、橋の点検は今までやっているのか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 暫時休憩いたします。

午後1時22分休憩

.....  
午後1時23分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。竹鳩橋ができて、約50年になります。それと、橋梁点検については、実施しております。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 竹鳩橋は1日の通行量は、歩行者が何名とか自転車、車、何台ぐらいとか、そういう調査をしたことがあるのか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。交通量調査はしております。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 切原、竹鳩地区の人たちの意見を聞かれたことがあるのか。また、通行には、高鍋、木城、川南、割合は幾らぐらいで通行しているのか、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。竹鳩橋の整備に関して、地元のほうからも、かけかえについての要望書等をいただいております。具体的な位置についてはまだ決定しておりませんので、まだその説明はしておりません。

交通量につきましては、以前の交通量調査の中で高鍋町が6割、木城と川南がそれぞれ2割ずつとなっております。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 新しい橋をつくるために、川南、高鍋町との協議がされているようですが、また、両町に負担をしてもらうことができるのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。高鍋、木城、川南で竹鳩橋等整備促進期成同盟会というのを設立しておりますが、基本的に年1回総会を開きまして、検討会やワーキングの状況等を説明しながら、今後の方針を協議しているところでございます。

かけかえに関する各町の負担については、現在、事業費も決定しておりませんので、具体的に今のところお話ししておりません。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） もう相当、出してくれたですね。新しい橋をつくるためには、大変な労力が必要とされますが、新しい橋をつくるために、専門の職員を置いてやっているのかどうか伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。検討会ワーキングにつきまして、先ほど説明しましたように、国、県、町の職員で構成しております。町の職員で専門の職員を配置しているのかということはしておりませんが、国、県の専門的知識のある方に技術的指導、援助をしていただいております。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 交渉は、町長から見た見識では、山で例えると何合目ぐらいになるでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。何合目と言われると、大変難しい問題ですが、とにかく今までのやり方と違って、町が少ない財政の中でも幾らかでも負担するよというような言い方をしまして、それで会議を始めていただいておりますので、何らかの負担はあるかと思いますが、なるだけ町に負担がかからんようなやり方で進めております。何合目と言われ

ると、ちょっとこの辺はまだ、お答えしづらいところがあります。

以上です。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 以上で、竹鳩橋の質問を終わります。

続いて、高鍋町内の在日外国人のことについて伺います。現在町内では、最近、何名ぐらいの方がいらっしゃるのでしょうか。わかれば、国別ごとに、できれば、お願いしたいと思えます。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（茂又 哲也君） 町民生活課長。外国人住民登録をしている方は、平成27年2月末現在で、総数55名でございます。国別と言いますと、1人、2人となると人が限定されますので一応、国としては12箇国ということで、今、登録されております。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 町では、交流はやってないということですけど、将来を見据えてやっていってはどうでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員の申されることは、町に入って来られて今、12箇国と申しました。単体のいろいろなことが明かせないこともありますが、これは、個人企業とかいろいろに入ってきていらっしゃいますので、町で行政に来られたとかいうならできますけど、今「からいも交流」というのがあっております。これにきのうは、何人だったか相当来てますが、十何人来ましたが、これはそういう会があって、1週間ないし2週間こちに滞在されますから、やはり行政もこれにはかかわって、いろいろな所を紹介したりお手伝いはしておりますが、今、議員の申された外国人の方々っていうのは、なかなか私たちが手を出すのが難しいところがあると思えますので。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 今まで以上に工夫をしながら、人口減少を食い止める政策が必要になると思っております。

次に、持田古墳群周辺の道路整備について伺います。

答弁によりますと、家床ではなくて東光寺から鬼ヶ久保線になるようですが、この町道をつくる意図は何だったのでしょうか、それを伺いたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。町長が答弁しましたとおり、坂本鬼ヶ久保線にかわる道路となっております。御存知のとおり坂本鬼ヶ久保線は、一応センターラインは引いておりますけれども、道路が狭くて危険です。のり面も高く大変危険で、御存知のとおり大雨が降りますと、災害が発生して交通どめとかになっております。あの道を整備するには、多額の事業費もかかりますので、それにかわる道路また避難道路として、

新しい坂本鬼ヶ久保線にかわる東光寺鬼ヶ久保線を整備するものでございます。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） この東光寺から鬼ヶ久保線は、総延長、総工費はわかるかどうか分かりませんが、工事期間ですかね、大体どのくらいを考えているのかお伺いをいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。道路整備延長は、約1,600メートルでございます。完成予定年度につきましては、現在のところ平成31年度を考えておりますが、国の予算や諸用件等により延びる可能性があると考えております。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 地元の地権者との用地買収は終わっているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今、交渉を随時進めているところで、完全には終わっておりません。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 次に、答弁で、高鍋大師に向かう東光寺鬼ヶ久保線との連結には、現状道路利用だけだそうですが、せめて、高鍋大師に入っていく導入するところの鋭角になってる道ですか、あれは道路整備はできないのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。東光寺鬼ヶ久保線に関連する道路としては、整備できません。するとすれば、町単独になりますが、現在のところその計画はございません。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 次に、花守山に侵入する道路は、交差ができなくて、もっと離合する場所をつくったらどうか伺います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。花守山の整備事業それから、大師堂を含む整備事業ですけど、それに行きます進入路のことでございますので、担当部署としてお答えしますが、27年度ですから次年度に、車両が離合するための待避所、これを3箇所は設けるつもりで計画をしております。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 高鍋大師に向かう途中の道路横がですが、木が茂って暗いから、途中の木を切って見晴らしをよくしてはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。たしか、今言われるのは、産業振興課長

が答えた道路の所だと思えるんですけども、あそこは里道ということで、道路については、建設管理課の管理となっております。

道路に覆いかぶさっている樹木の伐採につきましては、所有者の了解を得ながら整備をしていきたいと思っておりますので、その里道につきましても検討していきたいと思いません。

○議長（永友 良和） 春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 以上をもちまして質問を終わりますが、竹鳩橋に関しましては、やっぱり長年やっておりますけど、スピード感をもって協議していただいて実施してもらいたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで春成勇議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

---

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

午後1時35分散会

---